

令和 8 年度 南関町入札参加資格審査申請要領

『測量・建設コンサルタント業務等』※追加受付

令和 8 年度において南関町が発注する測量・建設コンサルタント業務等の入札等に参加・希望する方の入札参加資格審査申請書の追加受付を実施します。

1. 受付業種

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務
- (3) 土木関係建設コンサルタント業務
- (4) 地質調査業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務
- (6) その他

2. 申請受付方法等

(1) 申請方法

- ◎下記の①～③の流れで、オンライン申請システム「BID-ENTRY」に入り申請書類の電子ファイルを提供してください。
- ① 町ホームページ記事「令和 8 年度南関町入札参加資格審査申請(測量・建設コンサルタント)について【追加受付】」に入ってください。
記事の URL ・ サイト内たどり方は下記のとおりです。

『URL』 <https://www.town.nankan.lg.jp>

『ホームページ内たどり方』

- ⇒ トップページ
- ⇒ メインメニュー(サイト右上)
- ⇒ 町政情報
- ⇒ 入札契約

⇒ 令和 8 年度入札参加資格審査申請(測量・建設コンサルタント)【追加受付】

- ② 添付してある申請書様式等ダウンロードして下記「5. 提出書類」に示す資料の電子ファイルを作成してください。
- ③ 記事内にある入札参加資格審査申請用サイト「BID-ENTRY」の下記 URL リンクに入り作成した電子ファイルを登録してください。

『URL』 https://bid-entry.com/users/sign_in

- ◎原則、紙面の書類受付は行いません。どうしても電子ファイルでの提出が難しい場合は南関町役場総務課 管理契約係にご相談ください。
- ◎初めて BID-ENTRY を用いて申請を行う事業者はまず利用者登録を行いアカウントを作る必要があります。
- ◎詳しい BID-ENTRY での利用者登録のやり方、提出書類の登録の仕方といった操作の方法は BID-ENTRY トップページの記事最下部に操作マニュアルが添付してありますのでご参照ください。

(2) 受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月30日（金）

※申請サイトは、期間中24時間利用できます。

申請登録後、訂正可能期間

令和8年2月17日（火）まで

※申請完了した後訂正箇所があり、役場が訂正を依頼した場合、この期日までなら訂正可能です。

上記受付期間で提出ができなかった場合は、南関町役場総務課 管理契約係までご相談ください。

3. 入札参加資格の有効期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 注意事項

- (1) 各書類を PDF ファイルで提出する場合は、1 項目につき 1 つのファイルしかアップロードできません。
そのため、書類が複数ページにわたる場合は、1 つのファイルにまとめて提出してください。
- (2) 建設工事に関して申請ができるのは、建設業法第 27 条の 23 の規定に基づく建設業者の経営に関する事項の審査を完了した者のみとします。
- (3) 添付する証明書は 3 ヶ月以内のものとします。(経営事項審査結果通知書の写しは、最新版とする。)
- (4) 入札については、電子入札システムにより執行するため、利用者登録が未登録の場合は「南関町電子入札システム利用届」についても添付して申請を行ってください。(すでに利用者登録をされている場合は不要です。)
- (5) 申請内容に変更が生じた場合は、直ちに「変更届」を提出してください。
変更届についても、「BID-ENTRY」上で変更申請書・関係資料の電子ファイルを登録してください。(詳しくは町ホームページにお示しします。)

5. 提出書類

下記に示す「申請書『測量・建設コンサルタント』」は町ホームページ記事「令和8年度南関町入札参加資格審査申請(測量・建設コンサルタント)」からダウンロードしてください。

※1.申請書(測量・建設コンサルタント)のみエクセルファイル形式で登録してください。

他は全て PDF ファイル形式で登録してください。

提出書類・内容等	様式
1. 申請書【測量・建設コンサルタント】(エクセルファイル形式) エクセルファイルをダウンロードし、必要事項を入力すること。 南関町入札参加資格審査申請書【測量・建設コンサルタント】 A 本社(店)情報 B 契約する営業所情報 C 担当者情報 D 申請代理人情報 (行政書士情報) E 経営情報 F 測量等実績高 G 有資格者数 H 業種情報	
2. 営業所一覧表 (PDF ファイル形式) ※本社のみの場合も本社の情報を記載して添付すること。 ※指定様式と同等以上の内容であれば、任意様式でも可とする。	様式 5
3. 登録証明書(写) (PDF ファイル形式) ※申請書の H.業種情報で ○ を記入した法又は規定による登録を受けている 登録証明書若しくは登録通知書の写しを添付すること。 ※業種によって証明書や通知書がないものについては、その旨を記載して添 付(様式は任意)すること。	
4. 商業登記簿謄本、代表者身分証明書(原本又は写) (PDF ファイル形式) ※法人の場合は、登記簿謄本(現在事項全部証明書若しくは履歴事項全部証明 書)を添付すること。 ※個人の場合は、市区町村が発行する身分証明書を添付すること。	
5. 国税の納税証明書(原本又は写し) (PDF ファイル形式) ※未納のない証明書も可とする。	
6. 都道府県税の納税証明書(原本又は写し) (PDF ファイル形式) ※未納のない証明書でも可とする。 ○都道府県税納税証明書(本社) ⇒ 必須 ○都道府県税納税証明書(委任先) ⇒ 該当者のみ	
7. 市町村税の納税証明書(原本又は写し) (PDF ファイル形式) ※未納のない証明書でも可とする。 ○市町村税納税証明書(本社) ⇒ 必須	

○市町村税納税証明書(委任先) ⇒ 委任先	
8. 代表者の納税証明書(市町村税について) (原本又は写し) (PDF ファイル形式) ※南関町内業者のみ。	
9. 特別徴収実施確認書・開始誓約書 (PDF ファイル形式) ※領収書などの振り込みが確認できる書類を別紙で添付する場合は、PDF ファイルを結合して 1 つのファイルで添付する。	様式 6
10. 印鑑証明書(原本又は写し) (PDF ファイル形式)	
11. 使用印鑑届(原本) (PDF ファイル形式)	様式 7
12. 誓約書 (PDF ファイル形式)	様式 8
13. 委任状 (PDF ファイル形式) ※委任する場合のみ添付すること。	任意
14. 測量等実績表 (PDF ファイル形式) ※本表は、登録を受けた工種の各別に直前 2 年間の主な完工事及び直前 2 年間に着手した主な未完工事について記載すること。 ※指定様式と同等以上の内容であれば、任意様式でも可とする。	様式 4
15. 技術職員名簿(コンサル) (PDF ファイル形式) ※データを PDF 形式で提出すること。	様式 10
16. 南関町電子入札システム利用届 (PDF ファイル形式) ※南関町への利用者登録が未登録の場合のみ添付すること。 ※「建設工事」「測量・建設コンサルタント」の両方に申請する場合は 1 部添付すること。	様式 9

6. 問い合わせ先

南関町役場総務課 管理契約係
 〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 64 番地
 TEL : 0968-57-8500 (総務課直通)
 FAX : 0968-53-2351